

地域公共交通の充実について

前回の協議会において、持続可能な「もりーカー」制度を実現するため、本市の公共交通の現状および課題を整理する中、下記の「4本の柱」を軸に具体事業の検討を進めていくことを報告させていただいたところであり、まずは、最も重要な柱Ⅰ『交通網の形成・充実』を中心に検討していきます。

< 4本の柱 >

- Ⅰ 交通網の形成・充実
- Ⅱ 利用環境の向上
- Ⅲ 広報戦略による関心と利用の拡大
- Ⅳ 公共交通利用への行動変容の促進（モビリティ・マネジメント）

1 『交通網の形成・充実』に関する課題（9月に示した内容）

- ・全国的な路線バスの運転手不足（減便の要因）
- ・路線バス（レインボーラインを除く）において、路線（バス停）はあるものの、運行本数や運行時間帯が充実しておらず、また、市内の横断的な移動も困難である。（守山駅を經由する必要がある）
- ・もりーカーにおいて、利用者の年齢、免許の所持状況、希望する行き先および時間帯等の条件によっては、日常的な移動手段とすることが困難である。
- ・路線バスに比べ、もりーカーの方が優位性が高いため、路線バスの利用者がもりーカーに流れている可能性がある。

2 課題への対応 ▶別紙1参照

路線バスについては、事業者から今後も厳しい状況が継続すると聞き及んでおり、将来的に、さらなる減便や赤字路線の廃線等が進んだ場合、路線バスを補完するもりーカーの役割の変更（拡大）だけでなく、様々な交通モード（手段）による補完が求められることとなります。

現在、もりーカー制度改善の検討を行っていますが、路線バスの将来が不透明な状況を加味し、持続可能なもりーカー制度を確立する必要があります。

そのためには、市内公共交通の基軸である路線バスの将来をしっかりと想定したうえで、路線バスともりーカーの役割を明確にし、交通網の充実に向けた施策を進める必要があることから、3つの将来（シナリオ）を想定し、今後の施策の方向性を検討しました。

3 「交通網の形成・充実」に向けた方向性について

3つのシナリオの中で、シナリオ3が最も望ましい方向性であるものの、その実現に向けては、限られた資源（人、財源等）の状況を踏まえ、具体的な手法の検討や交通事業者との調整等をしっかり行うことにより持続可能な施策とする必要があると考えています。

以上のことから、「交通網の形成・充実」に向け、次年度以降、上記を踏まえたシナリオ3を実現するための検討を進めていきます。

4 事業の進め方

- 令和8年度 バス路線の最適化およびそれらに対応したもーりーカー制度による
持続可能な「交通網の形成・充実」施策の検討
- 令和9年度以降 上記施策の実施に向けた調整

5 今後の取組について

上記のとおり、シナリオ3を実現するための検討を進める中、4本の柱に基づく施策についても、下記を軸に引き続き検討を進めることにより、地域公共交通全体のバランスを踏まえ、誰もが安心して移動できる地域公共交通の実現に向けた施策を展開していきます。

< 4本の柱に基づく施策 >

| 4本の柱 | 方向性 |
|---------------------|-------------------------------------|
| I 交通網の形成・充実 | (1) バス路線の最適化 (2) 上記に対応したもーりーカー制度 |
| II 利用環境の向上 | (1) DX推進 (2) 待合環境の向上 |
| III 広報戦略による関心と利用の拡大 | (1) 公共交通イメージアップ・周知 |
| IV 公共交通利用への行動変容の促進 | (1) モビリティ・マネジメントの拡充 |

6 具体的施策にかかる委員の皆さまからのご意見 ▶別紙2参照

前回の協議会の終了後、委員の皆さまよりいただいた「公共交通の充実に向けた具体的施策にかかる意見」について、下記のとおりご報告します。

I 交通網の形成・充実

- ・路線バス、もーりーカーの等の役割の明確化
- ・もーりーカーの利用要件の緩和（+運賃の値上げ）

II 利用環境の向上

- ・もーりーカーに予約（AI ルート作成）アプリやキャッシュレス決済の導入
- ・もーりーカーの予約窓口の一元化

III 広報戦略による関心と利用の拡大

- ・公共交通の利用回数やもーりーカーの乗合等に対するインセンティブ
- ・免許証返納者に対するインセンティブ

IV 公共交通利用への行動変容の促進（モビリティ・マネジメント）

- ・自治会や地域イベント等を通じた公共交通やもーりーカーに関する説明会
- ・バスのこども無料乗車デー